



No.312 30 NOV 1981

Kainan East Rotary

DISTRICT 266

CLUB WEEKLY BULLETIN

事務所 海南省日方1294 海南商工会議所内 TEL (07348) 2-4363

例会日 毎週月曜日 12時30分 ♠ オ 1例会のみ 18時30分 於海南商工会議所 4F
会長 片山博之 幹事 中村隆俊 会報委員 朝井・西川・名手・神谷

オ312回 例会 昭和56年11月30日(月) 午後12時30分 於 海南商工会議所

1. 開会 司会 岸 義朗副会長
2. ロータリーソング 「奉仕の理想」
3. ゲスト紹介 川口時造様(公認会計士)
4. ビジター紹介 中井敏秋様(有田南R.C.) 中村哲三様(海南R.C.)
江川登志男様(")
5. 出席率の報告 83.33% 会員総数 48名 出席者数 40名
前回修正出席率 91.67%
6. 副会長スピーチ

会長が所用の為欠席されておられるので、代わりにスピーチさせていただきます。

川口先生、ビジターの方々ようこそおいでいただきまして有難う御座ります。

目に鮮やかな紅葉の季節も色あせてまいりまして、いよいよ明日から師走という事になります。寒さも厳しくなってくる事だと思いますので、皆様方も御健康に充分御留意下さい様お願い致します。私も、先月足をくじき、1ヶ月程松葉杖を頼りに、不便な生活をしております。

12月に入りますと何かと忙がしくなりますが、当クラブも来週は年次総会となります。又、経済事犯と申しますか、手形とか小切手にまつわる事件も頻繁に起きてくるかと思います。

先日も国会議員が、手形に金額を入れずに出していた、と新聞の記事に見ましたが、その様な事もいろいろあると思いますので、この機会に、公認会計士の川口先生に小切手・手形についての我々が知っておかねばならない知識について、解かり良く御説明いただけるかと思います。

7. 幹事報告

- メイキャップ 中野幸生君 11月20日 海南R.C.
- 認証状伝達式の御案内
美原R.C. 57年2月11日(木) 大阪国際ホテル
- 年次大会の御案内
那覇西R.C. 57年2月20日(土) 沖縄グランドキャッスル



• 例会臨時変更の御知らせ

- 大阪南R.C. 12月1日（火）→12月4日（金）
- 大阪心斎橋R.C. 12月12日（土）→12月11日（金）P.M.17:00アークホテル
- 大阪南西R.C. 12月21日（月）→12月21日（月）P.M.17:30プラザ3F
- 和歌山西R.C. 12月23日（水）→12月23日（水）P.M.18:00あたらし屋
- 大阪大淀R.C. 12月31日（木）→12月25日（金）ホテルプラザ宴会場
- 大阪東R.C. 12月31日（木）→12月28日（月）P.M.12:30国際ホテル
- 吹田R.C. 12月31日（木）→12月28日（月）サニーストーンホテル

8. 委員会報告

• 角谷国際交流委員長

- 江東地区の女子高校へ椅子の寄贈で、江東クラブから感謝状が送られる予定
- 江東クラブの会員の中に美術学院を経営している方がおられ、その方との間で、海南市の児童（つくし会のメンバー）と絵の交換が、次期訪韓の時実現

• 上田国際奉仕委員長

次回訪韓される方は、パスポート等の手続きを早急にお願い致します。

9. ゲスト卓話 「手形・小切手法」について 川口時造様

◎手形・小切手法という法律は、世界共通の法律と言われている。

- a. ジュネーブ協定加盟国で作った法——ジュネーブ統一法
- b. 英国・米国・カナダ等——英米法定国

(a, bの違い) 例えば盗まれた手形の場合だと、

a では、才3者に渡った場合、善意の取得者と云う事で、その才3者に返済の義務はなく、振出し人は、期日が来てもおとさなくてよいが、

b では、返済が要求されるという違いがある。

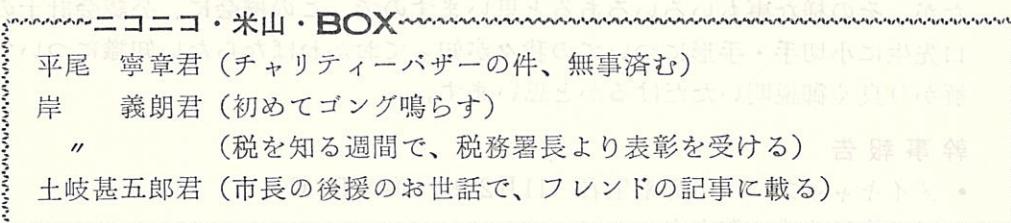
さらにbでは、・約束手形・支払文句・金額・満期日・支払地

・振出地・振出日・署名・受取人、と全て書き込まれた完全な手形でなければ不渡りになるが、aの場合は、それほど明細に書き込まなくても有効とみなされる。

◎日付を書くのにも、例えば11月31日と、暦にない日付を書いた場合、満期日なら有効だが、振出日では無効となった判決が下った例がある。

※手形法才70条——時効——

引受人に対する為替手形上の請求権は、満期の日より3年を以て時効に罹る。



次回例会案内 才313回 昭和56年12月7日（月）午後18時30分 於「初音」
「年次総会」

次々回例会案内 才314回 昭和56年12月14日（月）午後12時30分 於海南商工会議所